

こんにちは

くしろの水道

釧路市水道部広報



（鉄北大橋配水管添架^{てんが}工事）

現場からの1枚

～鉄北大橋配水管添架工事～

12月15日に開通した鉄北大橋に600mmの水道管を添架しました。海岸に近いところなので、さびに強いステンレス管を使用しています。

単独で河川横断するよりも経済的なため、幣舞橋や久寿里橋などにも水道管を添架しています。

水道部では、これからも道路事業と連携をとりながら将来を見据えた効率的な施設づくりを行なっていきます。

C O N T E N T S

冬期間の水道凍結にご注意

給水装置工事について

悪質な訪問販売にご注意を

貯水槽水道の検査状況

水道水の水質基準が変わります

水質検査結果のお知らせ

平成14年度の水道事業決算概要

水道事業の実施体制

水道探検隊～これなあに？～

電子音聴棒

お問い合わせ・相談

冬期間の 水道凍結に ご注意

気温マイナス4℃以下で凍結注意！！

- 釧路地方の冬は、特に寒さが一段と厳しくなる12月から2月にかけては、水道管の凍結が急増します。
- 旅行など長期間水道を使用しないとき、日中でも寒さが厳しいときは、必ず水抜き栓(元栓)を操作して水を落としてください。
- 床下の換気口を閉め、冷たい風が入るのを防ぎましょう。

ご不在時
夜間ご就寝時には
必ず水抜きを!!

もし、凍結してしまったら

凍結修理の費用は、**皆さんの負担**となります。また、この金額は修理に使った材料などによって異なります。
※詳しくは、依頼する指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

給水装置工事について

- 給水装置工事をしようとする方は、あらかじめ釧路市水道部に申し込み、その承認を受けるとともに工事完了後、検査を受けなければなりません。

新築工事	家屋の新築、増築に伴い新しく水道を引く場合など。
改造工事	蛇口や水抜き栓を増やしたり、トイレ等の取替など。
撤去工事	家屋の解体などで給水装置を撤去する場合など。

給水装置工事は「釧路市指定給水装置工事事業者」に申し込み下さい。
メーターボックス（メーターポール含む）付近に**塀や物置等を建てる予定がある場合**は、ご連絡をお願いします。

連絡先：給水課給水装置担当 **43-2162**

悪質な訪問販売にご注意を

最近、水道部職員を装い、水道部から依頼（委託）されたと偽ってご家庭を訪問し、浄水器の設置や屋内配管の清掃等を行う、悪質な訪問販売が発生しております。水道部では以下のような行為は行っておりません。

お客様から要請のない水質検査や漏水検査等を行ってお金をいただくこと。

突然訪問し、簡単な水質検査や配管の確認を無料で行ったあとに、

浄水器の販売・あっせんや屋内水道管の取替え、洗浄作業などの工事契約を行うこと。

なお、訪問販売により契約し、施工後であっても、契約書面を受け取ってから**8日以内ならクーリングオフができます。**



お問い合わせ先

訪問販売に伴う水質検査、漏水調査に関すること

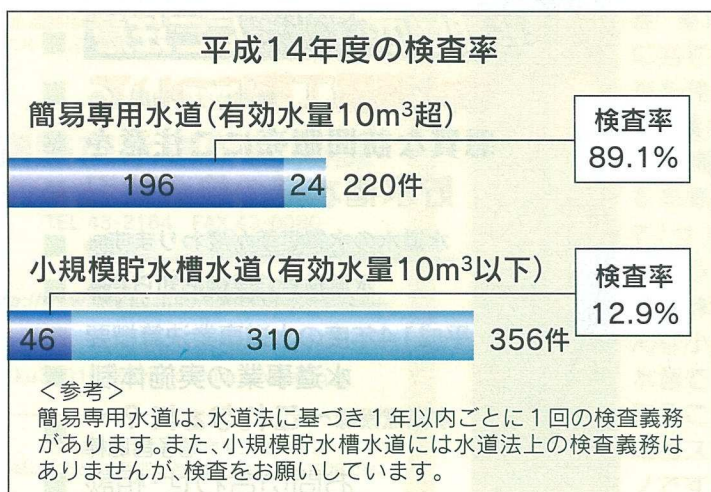
水道部給水課【電話43-2162】

契約に関する相談やクーリングオフに関すること

釧路市消費生活センター【電話24-3000】

貯水槽水道の検査状況

平成14年度に、貯水槽水道の設置者から検査の依頼があり水道部が検査を行った件数は、簡易専用水道が196件、小規模貯水槽水道が46件でした。



簡易専用水道196件及び小規模貯水槽水道46件の検査の結果、不適合施設が15件ありましたが、水質の不適合はありませんでした。

検査項目	不適合件数		主な不適合内容
	簡易専用水道	小規模貯水槽水道	
給水栓の水質	0	0	
書類の整理等	2	0	整備保存の不備
マンホールの状態	7	0	施錠し忘れ等
オーバーフロー管の状態	12	0	防虫網の破損
通気管の状態	1	0	防虫網の破損
合計	22	0	

(注) 不適合が重複している施設があります。

水道水の水質基準が変わります

水道水の安全を保つために、法律によって厳しい水質基準が定められていますが、平成16年4月からその内容が大幅に変更となります。

①水質基準項目(50項目)

人の健康に影響を及ぼす恐れのある項目(30項目)色、濁り、においなど生活利用上や施設管理上必要となる項目(20項目)です。特に、今までトリハロメタン類のみだった消毒副生成物に、ハロ酢酸など5項目が追加となり、強化されました。

②水質基準の柔軟な運用

効率的で合理的な水質検査を行なうために、義務付けられた基本的な項目を除き、水源や浄水処理に合わせた検査項目や回数をそれぞれの水道が選んで検査することができます。

③水質検査計画と結果の公表

水質検査の適正化や透明化のために、年度ごとに水質検査計画を作成・公表するとともに、検査結果を随時公表します。

水質検査結果のお知らせ

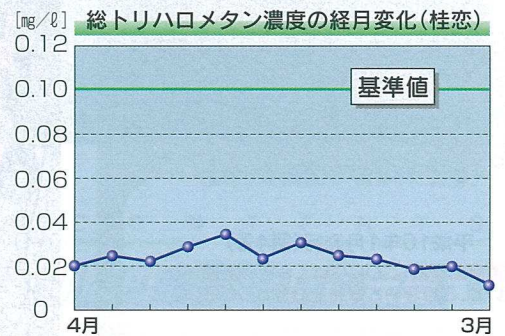
平成14年度の市内給水栓(桂恋)における水質検査結果(平均値)

項目	単位	基準値	桂恋給水栓水	備考
一般細菌	個/ml	100	0	病原生物
大腸菌群	—	検出されないこと	不検出	
カドミウム	mg/l	0.01	0.0001未満	重金属
水銀	mg/l	0.0005	0.00005未満	
セレン	mg/l	0.01	0.0005未満	
鉛	mg/l	0.01	0.0005未満	
ヒ素	mg/l	0.01	0.0005未満	
六価クロム	mg/l	0.05	0.001未満	
シアン	mg/l	0.01	0.001未満	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10	0.33	無機物質
フッ素	mg/l	0.8	0.12	
四塩化炭素	mg/l	0.002	0.0001未満	一般有機化学物質
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004	0.0001未満	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02	0.0001未満	
ジクロロメタン	mg/l	0.02	0.0001未満	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04	0.0001未満	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01	0.0001未満	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006	0.0001未満	
トリクロロエチレン	mg/l	0.03	0.0001未満	
ベンゼン	mg/l	0.01	0.0001未満	
クロロホルム	mg/l	0.06	0.0131	
ジプロモクロロメタン	mg/l	0.1	0.0028	消毒副生成物
プロモジクロロメタン	mg/l	0.03	0.0076	
プロモホルム	mg/l	0.09	0.0002	農薬
総トリハロメタン	mg/l	0.1	0.0236	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002	0.0001未満	
シマジン(CAT)	mg/l	0.003	0.0002未満	
チウラム	mg/l	0.006	0.0005未満	重金属
チオベンカルブ	mg/l	0.02	0.0001未満	
亜鉛	mg/l	1	0.001未満	
鉄	mg/l	0.3	0.01未満	無機物質
銅	mg/l	1	0.001未満	
ナトリウム	mg/l	200	23	有機物質
マンガン	mg/l	0.05	0.002未満	
塩素イオン	mg/l	200	22.0	
硬度	mg/l	300	32	
蒸発残留物	mg/l	500	146	
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2	0.02未満	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.3	0.0001未満	
フェノール類	mg/l	0.005	0.005未満	基本的性状
有機物等	mg/l	10	2.4	
pH値	—	5.8~8.6	7.4	基本的性状
味	—	異常でないこと	異常なし	
臭気	—	異常でないこと	異常なし	
色度	度	5	0.5未満	
濁度	度	2	0.05未満	
遊離残留塩素	mg/l	0.1以上	0.27	

水道部では、水源である釧路川からご家庭の蛇口までの水質の検査を行っています。今までの検査結果から、釧路市の水道水は化学的な物質の汚染がない安全な水であることがわかります。



しかし、原水には釧路湿原の影響を受けて有機物の量が多い特徴があるため、消毒に用いる塩素と反応してできるトリハロメタンなどの消毒副生成物濃度の監視に重点を置いています。トリハロメタン類をはじめ、全ての項目で水質基準を満たしておりますので、安心してお飲み頂けます。



～なお、詳しい水質検査情報は下記でご覧頂けます。～

- 水道部のホームページ
<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/suidou/suisitu/wquality.htm>
- 市役所1階市政情報コーナー「水量水質年報」

【お問い合わせ先】
水質管理課 TEL 36-9562

お問い合わせ・相談

水道に関することなら、どんなことでもお気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

水道部では、土曜日、日曜日、祝・祭日を除き、午前8時50分から午後5時20分まで業務を行っております。

●水道メーターの検針について

●使用水量について

●水道料金について

営業課 ☎43-2161

●水道の新設、撤去などについて

●水道の故障、修理について

●水道メーターの整備について

●道路上の漏水について

●断水や水圧の異常について

●受水槽の検査について

給水課 ☎43-2162

●配水管(本管)の検査について

工務課 ☎43-2163

●水の色やにおい等水質の異常について

水質管理課 ☎36-9562

●指定給水装置工事事業者の登録などについて

総務課 ☎43-2164

業務時間外の夜間や土曜日、日曜日、祝・祭日の連絡先

釧路市水道部 守衛室

☎43-0077

平成16年1月発行(第4号)

水道部広報紙「こんにちやくしろの水道」について、ご感想やご意見をお寄せください。

●お問い合わせ先●

釧路市水道部総務課

〒085-0841 釧路市南大通2丁目1番121号
TEL 43-2164 FAX 43-0080

ホームページ

<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/suidou/>

メールアドレス

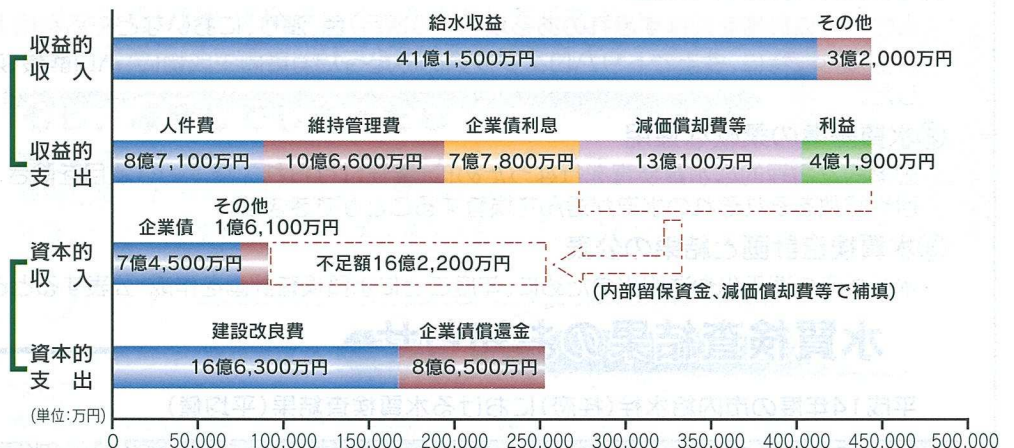
ku300101@city.kushiro.hokkaido.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。
この紙は古紙として回収できます。リサイクルにご協力を。

平成14年度の水道事業決算概要

平成14年度は継続的に実施している老朽管の更新、配水管の布設の外、愛国浄水場の電気設備の増強や地震災害等に強い施設づくりとして、鉄北大橋への配水管添架工事、貝塚送配水管の耐震化工事を実施しました。

また、水源水質の監査体制の充実を図るため、バイオセンサー等の計器類を設置しました。



収益的収支…水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入と支出。

資本的収支…収益的収支に属さない収入及び支出で主に企業債、建設改良費に関する収入と支出。

水道は皆さんからお支払いしていただく水道料金で支えられています

水道料金の使い道

安全で良質な水を絶えまなく送り続けるための維持管理費、水道施設を整備改良するための経費、施設の建設に要した借入金の返済など、さまざまな用途に使われています。

こんなときは必ず届出を

- 水道を新たに使用するとき(転入した方、新しく世帯をもった方など)
- 水道を使用しなくなったとき(転出する方、他の方と同居する方、長期留守にする方)
- 引越しをするとき

お支払い方法は

- 口座制…お客様の預貯金口座から金融機関がかわりに支払いをする制度です。
- 納付制…水道部より送付された納入通知書で納付期限までに金融機関でお支払いしていただく制度です。

滞納したときは

まれにではありますが、水道料金を滞納しているお客様がいます。営業課収納担当では納入相談を行っていますので、下記へご連絡ください。特別な理由もなく滞納していると、給水を停止することがあります。

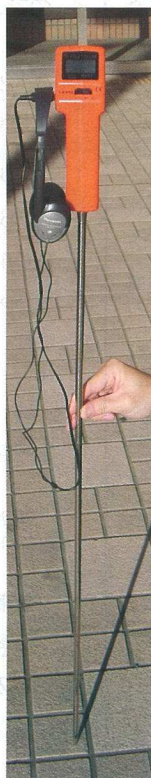
水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替は、お客様の預金口座から自動的に納付されますので、納め忘れがありません。また、お支払いに来ていただく手間も省けますので、便利です。上下水道料金のお支払いには、ぜひ口座振替をご利用ください。

連絡先 営業課収納担当 43-2161

水道探検隊 これなあに?

電子音聴棒
(てんしおんちようぼう)



これは漏水(水もれ)を発見する際に使用します。

一般家庭の漏水であれば、この音聴棒の先を元栓・室内配管に当てて漏水音を発見します。漏水している場合、水を未使用状態で「サァーッ」という音が聞こえます。どんな小さな漏水音でも聞き取ることが出来るスグレモノです。

水道事業の実施体制

水道事業は、皆さんの生活に必要な安全で良質な水を供給するために水質の監視や検査、浄水施設の管理、水道施設の拡張や改良、また地震から施設を守るための耐震化事業、さらには網の目のように張りめぐらされている水道管の適切な維持管理などを行なっています。これらは皆さんからいただく水道料金でまかなわれています。なお、水道事業は次の人員で運営しています。

- ・水道部職員総数(101人)・部長(1人)・総務課(11人)
- ・営業課(25人)・給水課(24人)・工務課(13人)
- ・浄水課(22人)・水質管理課(5人)